

公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について

平成27年5月に「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」を策定し、平成29年度に子ども子育て支援事業計画中間見直しに合わせ、一部修正いたしました。公立保育所・こども園・幼稚園の担う将来像には変わりなく、セーフティネットとして地域の子育て支援の拠点を目指し、各整備圏域に1ヵ所の子育て支援センターと認定こども園などの設置を基本に公立施設を再編していきます。また、令和2年度からの第2期子ども子育て支援事業計画の策定の際に実施しましたアンケート調査での各整備圏域ごとの教育・保育施設の必要見込み量については、令和6年度までの5年間、教育・保育の必要量を確保できる見込みであり、令和2年度以降の公立の就学前教育・保育施設再編整備計画については、これまで社会情勢の変化に伴い修正を加えてきましたが、概要図（別紙）のとおり決定し進めてまいります。

また、公立幼稚園については、令和4年度を目途に、そのあり方を引き続き検討してまいります。

（令和2年3月東大阪市子ども子育て会議資料より）

令和3年度入所募集について

鳥居、岩田、御厨、友井保育所への入所を希望される方は、下記の内容を了承の上、申込をお願いします。

- ・友井保育所 令和3年度 0歳児の入所募集は行いません。
- ・鳥居保育所 令和3年度 0歳児の入所募集は行いません。
- ・岩田保育所 令和3年度 0歳児の入所募集は行いません。
- ・御厨保育所 令和3年度 0歳児の入所募集は行いません。

※ 入所募集停止については、0歳児の入所募集停止を行った翌年度に1歳児の入所募集停止を行います。翌々年度に2歳児の入所募集停止の実施と順次入所募集停止を行います。